

建築確認申請をされる方へ（協議先一覧）

建築確認を申請する際に、建築場所・道路・敷地の形状・面積・計画建物の用途・規模等が下記に該当する際は、関係部署と協議して下さい。

下記項目は、一般的な問合せ先のため、その他協議が必要となる場合があります。

協議等が未完了の場合、確認申請の受付ができない場合があります。

区への建築確認申請は「1棟の延べ面積が1万㎡以下の建築物」です。「1万㎡を超える建築物」で東京都への建築確認申請及び関連各種の届出

（都市計画法第53条第1項の許可申請は除く）は、東京都都市整備局市街地建築部建築指導課、もしくは各指定確認検査機関へお問合せ下さい。

区への建築確認申請、中間・完了検査のお問合せは、**建築指導課 意匠審査係（3579）2573**へ

北:本庁舎北館 南:本庁舎南館

指導要綱・条例等による関係協議先

項目	摘要	問合せ・協議先	窓口
中高層建築物紛争予防 条例	・第一種低層住居専用地域（軒高7m超又は3階建以上）[届出] ・上記以外の地域（最高高さ10m超）[届出]	住宅政策課 建築紛争相談係 (3579) 2561	北 5F⑭
開発行為 （都市計画法第29条）	・事業面積500㎡以上は、事前相談が必要	都市計画課 開発計画係 (3579) 2557	北 5F⑮
雨水流出抑制対策 （雨水流出抑制施設設置指 導要綱）	・事業面積500㎡以上（公共建築物は全て）		
循環利用水、再生水及び雨 水による雑用水利用施設・ 雨水浸透施設の設置	・大規模建築物（延べ面積10,000㎡以上） ・市街地開発事業（開発面積3,000㎡以上）	東京都都市整備局 都市づくり政策部 広域調整課 水資源担当 都庁第二庁舎 12F (5388) 3289	—
大規模建築物等指導要綱 （含準指導）	・階数が3以上かつ戸数10戸以上の集合住宅 ・延べ面積2,000㎡以上の建築物 ・事業区域面積1,000㎡以上の土地に建設する建築物	建築安全課 集合住宅指導係 (3579) 2564	北 5F⑰
小規模住戸集合建築物 条例	・階数が3以上、35㎡未満の住戸（事務所含む）が 15戸以上の集合住宅		
土壌汚染調査	・土地利用の履歴等調査の実施（大規模建築物等指導 要綱等）	資源環境部 環境政策課 生活環境保全係 (3579) 2594	北 7F⑱
東京都福祉のまちづくり 条例	・特定都市施設（多数の者が利用する建築物のうち規則に定められ た用途・規模の建築物）	建築指導課 意匠審査係 (3579) 2573	北 5F⑲
板橋区福祉のまちづくり 整備指針	・共同住宅等で延べ面積2,000㎡未満かつ戸数30戸以上		
建設リサイクル法	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	建築指導課 監察・調査係 (3579) 2578	北 5F⑳
建築物省エネ法 （建築物のエネルギー消費 性能の向上に関する法 律）	・省エネルギー基準適合性判定（省エネ適判） 延べ面積300㎡以上の非住宅建築物 ・省エネルギー計画書の届出 延べ面積300㎡以上の住宅	<1万㎡以下の建築物> 建築指導課 設備審査係 (3579) 2577	北 5F㉑
建築物環境計画書の提出	・延べ面積2,000㎡以上の建築物（任意2,000㎡未満）	東京都 環境局 「東京都建築物環境計画書制度」ヘルプデスク (5320) 7879	—

項 目	摘 要	問 合 せ ・ 協 議 先	窓 口
廃棄物条例 (ごみ保管場所パンフ)	・階数が3以上かつ戸数30戸以上の集合住宅	板橋東清掃事務所 作業係 (3969) 3721	—
	・延べ面積3,000㎡以上の建築物 または 事業用途に供する部分の床面積の合計が1,000㎡以上の場合、 設置届出が必要。 ・事業区域面積1,000㎡以上の建築物建設	板橋西清掃事務所 作業係 (3936) 7441 ※ 清掃事務所管轄区域 【板橋東清掃事務所】下記以外の区域 【板橋西清掃事務所】 赤塚、赤塚新町、新河岸、大門、高島平、徳丸、中台、成増、 西台、三園、四葉、若木	—
集合住宅廃棄物保管庫 設置基準	・上記(廃棄物条例)に該当しない集合住宅		
建売住宅等における ごみ集積所の設置要綱	・同一建築主が一団の土地に一度に3棟以上又は新築後一年以内に 同一もしくは隣地に合計3棟以上建築する場合	※ 窓口でのご相談の場合は、要事前予約。	
自転車駐車場附置義務	・指定用途(遊技場、カラオケボックス、レンタルビデオ(これに 類する音楽・映像記録物を含む)店、百貨店、スーパーマーケット 、その他の小売店・飲食店、銀行、スポーツ・健康推進施設、 学習・教養・趣味等の教授を目的とする施設、映画館、劇場、ホ ーリング場など。詳細な対象施設および対象となる規模は、別途 要確認)	土木部 土木計画・交通安全課 自転車対策係 (3579) 2513	南 5F ㉔
自転車条例 (東京都自転車の安全で適 正な利用の促進に関する 条例)	・自転車の駐車需要を生じさせる事業者による駐輪場所の確保等の 義務(施設の業種、新旧、面積等によらず適用。)	東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課 (5388) 3127	—
緑化条例 (東京都板橋区緑化の推進 に関する条例)	・すべての規模が該当 [届出] (公共建築物は別途協議) ※ただし敷地面積150㎡未満かつ、商業地域または近隣商業地域 は除く。接道部緑化で特段の事情がある場合は、早めの協議をお 願いします。	土木部 みどりと公園課 みどり推進係 (3579) 2533	南 5F ㉓
自然保護条例 (東京における自然の保護 と回復に関する条例)	・敷地面積1,000㎡以上(公共施設は250㎡以上) 緑化計画書[届出]	東京都 環境局 自然環境部 緑環境課 指導担当 (5388) 3455	—
電波法	・高さ31mを超える建築物及び工作物 高層建築等予定工事届 [届出] 電波伝搬障害防止区域は 建築指導課意匠審査係(北5F16) で閲覧可	総務省 関東総合通信局 無線通信部 陸上第一課 (6238) 1763	—
土地の先買い制度 (公払法の届出・申出)	・公払法の届出 ①敷地面積200㎡以上の土地取引のうち、次に該当する場合 [売主] 都市計画施設等の区域内 生産緑地地区の区域内に所在する土地 等 ②敷地面積5,000㎡以上の土地取引に該当する場合 [売主] ・公払法の申出 ③敷地面積100㎡以上の土地取引のうち、①に該当する場合 [売主]	都市計画課 調整・都市基盤 DX 係 (3579) 2566	北 5F 15
国土利用計画法の事後届出	・敷地面積2,000㎡以上の土地取引に該当する場合 [買主]		
大規模土地取引行為の届出 (都市づくり推進条例) (令和3年4月1日運用開始)	・敷地面積2,000㎡以上の土地取引に該当する場合 [売主]	都市計画課 都市計画係 (3579) 2552	北 5F 15
大規模土地利用構想の届出 (都市づくり推進条例) (令和3年4月1日運用開始)	・敷地面積5,000㎡以上又は、敷地面積2,000㎡以上かつ 延べ面積10,000㎡以上の建築が見込まれる土地取引に該当す る場合 [買主]		

項目	摘要	問合せ・協議先	窓口
都市計画公園 都市計画緑地 <計画決定>	<ul style="list-style-type: none"> 位置の確認（10ha未満の都市計画公園） 位置の確認（10ha以上の都市計画公園、都市計画緑地） 都計法第53条の許可（区確認かつ都計法54条許可基準の建築物。確認申請と併願） 都計法第53条の許可（民間確認及び都・区確認で規制緩和に該当する建築物。確認申請前に許可が必要） 都市計画法第65条の許可・相談 	都市計画課 交通企画都市基盤係 (3579) 2548 東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景觀課 公園計画担当 都庁第二庁舎 12F (5388) 3315 建築指導課 意匠審査係 (3579) 2573 都市計画課 交通企画都市基盤係 (3579) 2548 同上	北 5F⑮ — 北 5F⑯ 北 5F⑮
[事業中]	上板橋公園、赤塚公園	東京都建設局 東部公園緑地事務所 事業推進課 (3821) 7431	—
土地区画整理事業を施行すべき区域 (都計法第53条の許可)	<ul style="list-style-type: none"> 都計法第53条の許可（区確認かつ都計法54条許可基準の建築物。確認申請と併願） 都計法第53条の許可（民間確認及び都計法54条許可基準以外の建築物。確認申請前に許可が必要） 	建築指導課 意匠審査係 (3579) 2573 都市計画課 開発計画係 (3579) 2557	北 5F⑯ 北 5F⑮
宅地造成工事規制区域 (宅地造成等規制法)	<ul style="list-style-type: none"> 造成工事（切土・盛土）を行う土地又は敷地境界線付近を含めた土地で現況地盤の高低差が1mを超える土地（要事前相談） 	都市計画課 開発計画係 (3579) 2557	北 5F⑮
宅地造成工事規制区域 (盛土規制法)	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月下旬に規制区域を指定（板橋区全域指定）（要事前相談） 	同上	
大量排水事前協議	<ul style="list-style-type: none"> 日排水量50m³、敷地面積1,000m²、延べ面積3,000m²以上のいずれかに該当する場合 	東京都 下水道局 西部第二下水道事務所 お客さまサービス課 (3969) 3343	—
半地下家屋事前相談	<ul style="list-style-type: none"> 排水設備について事前相談（道路面高さより低い床高を計画する場合） 	東京都 下水道局 西部第二下水道事務所 お客さまサービス課 (3969) 3343	—
排水設備計画届出書	<ul style="list-style-type: none"> 排水設備計画届出書の提出（家屋の新築、増改築に伴う排水設備の工事の計画をする場合・着手の7日前まで） 	東京都 下水道局 西部第二下水道事務所 お客さまサービス課 (3969) 3343	—
下水道台帳の閲覧	<ul style="list-style-type: none"> 管径・深さ等の問い合わせ 	東京都 下水道局 施設管理部 管路管理課 施設情報管理担当 (5320) 6618	—
下水道都市計画全般 浮間水再生センター		東京都 下水道局 計画調整部 事業調整課 施設計画担当 (5320) 6534、(5320) 6587	—
給水管図面の閲覧等	<ul style="list-style-type: none"> 水道の新設・改造・撤去工事の申請、給水管図面の閲覧、その他水道工事に関する問い合わせ 	東京都 水道局 板橋営業所 板橋給水管工事事務所 (3962) 5185	—
鉄道関係 (鉄道付近の敷地)	<ul style="list-style-type: none"> 東上線（申請図面に事前協議済のゴム印が必要） 東京メトロ（申請図面に事前協議済のゴム印が必要） 都営地下鉄（申請図面に事前協議済のゴム印が必要） JR（新幹線・埼京線） 	東武鉄道（株）川越工務施設管理所 049 (242) 4814 東京地下鉄（株）工務部土木課 (3837) 7093 東京都交通局 建設工務部保線課 (5320) 6151 JR東日本 首都圏本部 (5692) 6134	— — — —
都市高速鉄道6号線 都市高速鉄道8号線 東日本旅客鉄道赤羽線 (都市計画法第53条の許可)	<ul style="list-style-type: none"> 都営地下鉄三田線の西高島平駅以西の延伸計画 計画線の位置の確認 	都市計画課 交通企画都市基盤係 (3579) 2548 東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課 企画担当 都庁第二庁舎 11F (5388) 3284	北 5F⑮ —
[事業中] 東武鉄道東上本線 (都市計画法第65条の制限)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法53条の許可 都市計画法65条の相談 	都市計画課 交通企画都市基盤係 (3579) 2548 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 鉄道担当 都庁第二庁舎 7F (5320) 5333	北 5F⑮ —
埋蔵文化財	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法第93条の届出計画地が埋蔵文化財包蔵地域内の場合 ※ 埋蔵文化財包蔵地範囲はホームページにて閲覧可。 	教育委員会 生涯学習課 文化財係 (3579) 2636	北 6F⑮

項目	摘要	問合せ・協議先	窓口
生産緑地地区 特定生産緑地	・生産緑地法・生産緑地地区の位置の確認	都市計画課 都市計画係 (3579) 2552	北 5F ^⑮
農地転用 (農地法)	・農地(田・畑)以外の用途に転用	農業委員会事務局(赤塚支所内) (3938) 5114	—
流通業務団地	・高島平六丁目地内における建物の建て替えや建物用途の変更に 関する事前相談 ・都計法第53条の許可	東京都 都市整備局 都市基盤部 調整課 都庁第二庁舎 11F (5388) 3273 都市計画課 都市計画係 (3579) 2552 都市計画課 交通企画都市基盤係 (3579) 2548	— 北 5F ^⑮ 北 5F ^⑮
高圧線	申請図面に事前協議済のゴム印が必要	東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社 送電グループ ※ガイダンスに従い委託会社を選択 (3335) 3005	—
河川保全区域 (河川法)	・荒川 ・新河岸川 上記の河川から20mまでは、河川法第55条の許可が必要 (現在、石神井川・白子川は板橋区内には河川保全区域なし)	荒川下流河川事務所 管理課 (3902) 2311 東京都 第四建設事務所 管理課 管理担当 (5978) 1707	— —
スーパー堤防	・荒川沿川(舟渡二～四丁目、新河岸一～三丁目) ・高規格堤防整備計画区域	荒川下流河川事務所 沿川再開発課 (3902) 3221	—
高速道路	・高速道路に近接した敷地で建築、解体する場合	首都高速道路(株) 東京西局 道路管理課 (3264) 8202	—
ガス		東京ガスお客様センター(板橋区地域) (5394) 7700	—
電気	・要件により担当部署をご案内	東京電力パワーグリッド株式会社(コンタクトセンター) 0120(995)007	—
航空法	・航空法による高さの制限 (※国土交通省 東京航空局ホームページにて閲覧可)	国土交通省 東京航空局 東京空港事務所 (5757) 3002	—

地区計画・まちづくり等による協議先

項目	摘要	問合せ・協議先	窓口
地区計画	・浮間舟渡駅周辺地区、浮間舟渡駅周辺南地区、 四葉二丁目・徳丸八丁目地区、桜川三丁目補助234号線沿道地区、 舟渡三丁目地区、西台一丁目周辺南地区、西台一丁目周辺北地区、 加賀一・二丁目地区、上板橋駅南口駅前地区、西台二丁目周辺地区、 向原三丁目地区、成増五丁目地区、中台二丁目北地区、 新河岸二丁目工業地区、旧板橋宿周辺地区、大山駅東地区※、 大谷口一丁目周辺地区、赤塚六丁目北地区、若木二・三丁目地区、 若木一・二丁目地区、向原第二住宅地区、大谷口上町周辺地区、 大山駅西地区、板橋駅西口周辺地区、舟渡四丁目南地区	建築指導課 意匠審査係 (3579) 2573 <※一部変更を予定している内容について> まちづくり調整課 大山まちづくり第一係 (3579) 2449	北 5 F ⑩ 北 5 F ⑬
沿道地区計画	・環状7号線、環状8号線(相生町～北区境まで) 及び川越街道(熊野町～上板橋二丁目、赤塚新町一丁目～成増二丁目)の 沿道概ね30m以内の区域	建築指導課 意匠審査係 (3579) 2573	北 5 F ⑩
板橋区景観計画 (H23年8月22日運用開始)	【景観形成重点地区】 ※地区の詳細な位置は、お問い合わせください。 ・板橋崖線軸地区： 徳丸、四葉、赤塚の各一部、大門の全域 ・石神井川軸地区： 石神井川隣接道路等から20m(下頭橋～北区) ・加賀一・二丁目地区： 加賀一丁目的一部、加賀二丁目の全域 ・常盤台一丁目・二丁目地区： 常盤台一丁目的一部、常盤台二丁目の全域 ・板橋宿不動通り地区： 板橋三丁目的一部 ◎協議対象の建築物：全ての規模(※1) 【一般地域】 ・景観形成重点地区以外の地域 ◎協議対象の建築物： 高さ20m以上、延べ面積2,000㎡以上、又は敷地面積1,000㎡以上いずれ かに該当する場合(※1・※2) ※1…建築物以外も事前協議・届出が必要な場合がありますのでお問合わせく ださい。新築・増築以外に、外観の変更等も事前協議・届出の対象。 ※2…敷地面積には、同一事業者等が隣接地等に同時期に計画・建築等を行う 敷地の合算を含む。	都市計画課 都市景観係 (3579) 2549	北 5 F ⑮
街並み景観重点地区 ときわ台景観ガイドライン (東京のしなれた街並みづくり 推進条例)	・常盤台一・二丁目 ただし、環状7号線沿道地区計画区域及び環状7号線南側の区域を除く区域 ・条例について	NPO法人ときわ台しなれ街協議会 ホームページ： http://www.sharemachi.tokyo 東京都都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課 街並み景観担当 都庁第二庁舎 12F (5388) 3265	—
まちづくり協議会との協議 (都市づくり推進条例) (令和3年4月1日運用開始)	・まちづくり協議会の活動区域内で開発行為・建築等を行う場合 [ときわ台しなれ街協議会]ときわ台景観ガイドライン(都しなれ街条例)の区域 [加賀まちづくり協議会]加賀一・二丁目地区 地区計画の区域 [中台二丁目北地区協議会]中台二丁目北地区 地区計画の区域 [新河岸二丁目協議会]新河岸二丁目工業地区 地区計画の区域	都市計画課 都市計画係 (3579) 2552	北 5 F ⑮
耐震化助成事業	・建築物の耐震診断等経費助成(木造住宅の解体・ブロック塀等の撤去の助成含む) ※対象建築物、申請者の条件あり。 なお、以下の特定地内にある木造住宅は、建替えの助成あり。 【全域】 仲宿、板橋三丁目、前野町二・三丁目、大谷口一・二丁目、大谷口上町、 大谷口北町、小茂根一・二丁目、仲町、弥生町、大山西町、向原三丁目 【一部地域】 本町、前野町一丁目、向原一・二丁目、大山町、大山東町、東山町、 南常盤台一丁目、板橋一丁目、大山金井町、熊野町、西台一丁目、 若木一・二・三丁目、上板橋一・二丁目	建築安全課 建築耐震係 (3579) 2554	北 5 F ⑩
都市防災不燃化促進事業	・建築費などへの助成 ※対象建築物、申請者の条件あり 補助82号線(山手通りから豊島区境)の沿道概ね30m以内の区域 ※大山金井町地内	まちづくり調整課 調整・不燃化まちづくり係 (3579) 2572	北 5 F ⑬

項 目	摘 要	問 合 せ ・ 協 議 先	窓 口
不燃化特区事業	・ 木造住宅等の除却・不燃化建替え助成 ※ 条件あり。 大谷ロー丁目周辺地区（大谷ロー丁目、大山西町の一部） 主要生活道路拡幅整備事業	まちづくり調整課 調整・不燃化まちづくり係 (3579) 2572	北 5 F ^⑬
	大山駅周辺西地区（大山町の一部）	まちづくり調整課 大山まちづくり第二係 (3579) 2449	北 5 F ^⑬
市街地再開発事業	[事業認可済] 大山町ピッコロ・スクエア周辺地区（大山町の一部）	まちづくり調整課 大山まちづくり第一係 (3579) 2449	北 5 F ^⑬
	[事業認可済] 大山町クロスポイント周辺地区（大山町の一部）	まちづくり調整課 大山まちづくり第二係 (3579) 2449	北 5 F ^⑬
	[事業認可済] 板橋駅西口地区（板橋一丁目の一部）	地区整備課 板橋駅周辺係 (3579) 2556	北 5 F ^⑫
	[事業認可済] 板橋駅板橋口地区（板橋一丁目の一部）	同上 (3579) 2556	北 5 F ^⑫
	[都市計画決定済] 上板橋駅南口駅前西地区（上板橋一丁目の一部） ※都計法第53条の許可	地区整備課 上板橋駅南口係 (3579) 2556	北 5 F ^⑫
	[事業認可済] 上板橋駅南口駅前東地区（上板橋一丁目の一部）	同上 (3579) 2556	北 5 F ^⑫
土砂災害警戒区域等	・ ハザードマップ ・ 土砂災害警戒区域の確認 液状化については 東京都土木技術支援・人材育成センター	防災危機管理課 計画推進係 (3579) 2159	南 4 F ^⑮
	・ 土砂災害特別警戒区域内の建築物の構造方法についての相談	建築指導課 構造審査係 (3579) 2579	北 5 F ^⑯
浸水履歴	・ 浸水履歴の閲覧	土木部 土木計画・交通安全課 調整係 (3579) 2120	南 5 F ^⑭

建築物の用途等による協議先

建築物の用途	摘 要	問 合 せ ・ 協 議 先	窓 口
病 院	・ 300床以上（指定作業場）	東京都 福祉保健局 医療政策部 医療安全課 医務担当 (5320) 4431 資源環境部 環境政策課 生活環境保全係 (3579) 2594	— 北 7 F ^⑫
診療所(ベッド数 20 未満) 薬局		健康生きがい部 生活衛生課 医務・薬事係 (3579) 2124	保健所 3 F
特定建築物	・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法） 興行場・百貨店・集会所・図書館・博物館・美術館・遊技場・ 店舗・事務所・学校・旅館等に利用される建築物で 延べ面積 3,000㎡以上のも（学校は 8,000㎡以上）	健康生きがい部 生活衛生課 建築物衛生係 (3579) 2335	保健所 5 F
宿泊施設 公衆浴場 他	宿泊施設 旅館業法（旅館・ホテル、簡易宿所、下宿） 住宅宿泊事業法 公衆浴場 公衆浴場法（銭湯、サウナ施設等）	健康生きがい部 生活衛生課 環境衛生施設係 (3579) 2335	保健所 5 F
飲食店		健康生きがい部 生活衛生課 食品衛生 (3579) 2336	保健所 5 F
有料老人ホーム (特定施設入所者生活介護)		東京都福祉保健局 高齢者施策推進部 施設支援課 有料老人ホーム担当 (5320) 4296 健康生きがい部 介護保険課 施設整備・事業者指定係 (3579) 2253	— 北 2 F ^⑭

建築物の用途	摘 要	問 合 せ ・ 協 議 先	窓 口
指定作業場 工 場	・ガソリンスタンド、駐車場（20台以上）試験研究機関等 ・工場認可	資源環境部 環境政策課 生活環境保全係 (3579) 2594	北 7 F ⑫
ペット火葬場 ペット埋葬等	・ペット条例 ペット火葬場、ペット埋葬等を行う施設を 新設、既存を変更、廃止する場合	住宅政策課 建築紛争相談係 (3579) 2561	北 5 F ⑭
小学校、中学校、高等学校 (私立)		東京都 生活文化スポーツ局 私学部 私学行政課 小中高校係 (5388) 3194	—
大学		文部科学省 高等教育局 私学部 私学行政課 (5253) 4111	—
幼稚園		教育委員会 学務課 幼稚園係 (3579) 2613	北 6 F ⑭
保育園		子ども家庭部 子ども政策課 計画調整係 (3579) 2471	南 3 F ⑳
各種学校、専修学校		総務部 総務課 総務係 (3579) 2052	北 4 F ⑭
物品販売店 (マーケット等)	・大規模小売店舗立地法（店舗面積1,000㎡超の小売店舗） ※店舗面積1,000㎡を超える小売店舗が入らない場合は協議不要 ・指定作業場（駐車場20台以上）	産業経済部 産業振興課 商業振興係 (3579) 2171 資源環境部 環境政策課 生活環境保全係 (3579) 2594	情報処 理センタ ー 北 7 F ⑫
ガソリンスタンド	・新設の場合 ・指定作業場	関東経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課 048 (600) 0371 資源環境部 環境政策課 生活環境保全係 (3579) 2594	— 北 7 F ⑫
広告物	・屋外広告物条例 ・屋外広告物事前相談 (板橋区屋外広告物景観ガイドライン)	土木部 管理課 占用係 (3579) 2505 都市計画課 都市景観係 (3579) 2549	南 5 F ㉕ 北 5 F ⑮
廃棄物処理業	・工場又は指定作業場 ※廃棄物処理施設に関する都市計画決定または建築基準法51条の許可 を必要とする場合があります。	東京都 環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課 審査担当 (5388) 3587 資源環境部 環境政策課 生活環境保全係 (3579) 2594 建築指導課 意匠審査係 (3579) 2573	— 北 7 F ⑫ 北 5 F ⑯
車庫・大規模駐車場 風俗関連営業 (ぱちんこ屋・遊技場等)		板橋警察署 (3964) 0110 志村警察署 (3966) 0110 高島平警察署 (3979) 0110	— — —

建築確認申請される方へ（協議先）

住所一覧

東京都都市整備局・・・東京都新宿区西新宿 2-8-1
板橋東清掃事務所・・・東京都板橋区東坂下 2-20-9
板橋西清掃事務所・・・東京都板橋区徳丸 1-16-1
東京都生活文化スポーツ局・・・東京都新宿区西新宿 2-8-1
総務省関東総合通信局・・・東京都千代田区九段南 1-2-1
東京都第四建設事務所・・・東京都豊島区南大塚 2-36-2
東京都下水道局（下水道台帳の閲覧）・・・東京都新宿区西新宿 2-8-1
東京国道事務所（万世橋出張所）・・・東京都千代田区外神田 1-1-14
大宮国道事務所・・・埼玉県さいたま市北区吉野町 1-435
首都高速道路株式会社・・・東京都千代田区霞が関 1-4-1
東京都水道局 板橋営業所・・・東京都板橋区氷川町 3-6
東京地下鉄（株）・・・東京都台東区東上野 3-19-6
JR 東日本 首都圏本部・・・東京都北区東田端 2-20-68
東京都交通局・・・東京都新宿区西新宿 2-8-1
農業委員会事務局（赤塚支所内）・・・東京都板橋区赤塚 6-38-1
東京電力パワーグリッド（株） 東京総支社・・・東京都新宿区新宿 5-4-9
関東地方整備局 荒川下流河川事務所・・・東京都北区志茂 5-41-1